

徳島県総合計画審議会 会議録

I 日時 平成19年4月25日(水) 14:00~16:00

II 会場 県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】40名中 23名出席

粟飯原一平委員, 今田恵津子委員, 神田真奈美委員, 児島勝委員,
近藤光男委員, 桜井えつ委員, 佐藤憲一委員, 敷島のり子委員, 重清佳之委員,
齒朶山加代委員, 曾良寛武委員, 中央子委員, 灘和重委員, 野口優子委員,
浜口伸一委員, 早朝ミツ子, 原田幸委員, 広野みゆき委員, 松崎美穂子委員,
三谷昭夫委員, 藪田ひとみ委員, 山下勝重委員, 山田真裕委員

【県】知事, 企画総務部長, 各部局次長, 総合政策局長 ほか

IV 会議次第

1 開会

2 議題

(1) 新行動計画(概要案)について

(長期ビジョン編(案), 行動計画編(概要案))

(2) その他

《配付資料》

資料①「長期ビジョン編(案)」

資料②「行動計画編(概要案)」

資料③「2月7日開催 徳島県総合計画審議会会議録(案)」

V 議事録

1 開会

2 あいさつ 飯泉知事からあいさつ

3 議題

(1) 新行動計画（概要案）について

（長期ビジョン編（案）、行動計画編（概要案））

(2) その他

4 意見交換

（近藤会長）

ただ今、事務局から資料1と資料2の説明がありました。

資料1は、以前から検討しています長期ビジョンを、皆様のご意見を踏まえてまとめたものです。資料2の基本目標については、前回皆さんからご意見をいただきましたが、9ページ以降の重点施策については今日が初めてで、具体的な内容が入っています。

これらの資料につきまして、皆さんからいろいろとご意見をいただきたいと思います。

それでは、今日の議題に関しまして、事務局からの説明に対する質問やその他のご意見、なんでも結構ですのでお願いします。

（委員）

資料2の6「"みんなが、とくしま」の実現の「が」ですが、これが座りが悪いような気がします。「"みんなの、とくしま」とか「"みんなで、とくしま」の方がゴロや座りがいいような気がします。これは「が」の方が良かったのでしょうか。

それから、国民文化祭とかいろいろな行事がありますが、徳島に来県される方などに県から記念品を配布する場合、例えば、徳島県と書いたボールペンなどを配布されるのであれば、もしよければ使い回しができ小さく折り畳める徳島県版のエコバックを作って、記念品として配れば、「環境首都とくしま」に一役買えるのではないかと思います。

（近藤会長）

最初のご質問、"みんなが、"についてはどうでしょうか。

（飯泉知事）

私の公約の部分なので、私が直接お答えをさせていただきます。

前回の審議会では、ここの原案が「みんなが主役」となっていて、「みんなが主役というのは全編にわたることではないか。だったら逆に1番に持ってきたらどうだ。」というご意見が大勢でありましたので、まずそうした点から変えないといけない。ただ、ここに入っているのは、7ページの基本コンセプトにあるように、年齢・性別・障害の有無を問わず自己実現をしていくんだという意味で、みんながそれぞれ自己実現を、それぞれのステージで行っていけるように、"みんなが、"の後に色を付けていただくと。

つまり81万県民の皆さんがおられれば、81万のその後の言葉があってもいいんじゃないかということで、あえて"、"を付けています。それぞれの皆さんが、後段の部分を完成

していただきたいという意味合いを持たせた柱にしています。

（近藤会長）

もう1件、徳島のお土産にエコバックというご意見もありましたが、国民文化祭等もありますので、それに向けていろいろご検討をお願いします。

（委員）

資料1の部分について、今まで私たちが意見を述べさせていただいた点について、取り入れたり修正いただいた点が多く、良かったと思っています。

資料1の37ページの12行目ぐらいのところに「風が吹くところではプロペラが回るなど自然エネルギーを」というのがあります。用語の問題だけなのですが、プロペラという飛行機のプロペラみたいな感じで、機械ごと飛んでいってしまいそうな感じがします。ですから、風車とかそういう言葉に代えた方がいいのではないかと思います。

（委員）

前回の意見をかなり取り入れていただき、人権ということも全面的に入っており、大変ありがたいなと思っています。

資料2の13ページ「オープンとくしま体制づくり」の施策の推進方向の一番最後のところで、「基本計画等に基づき人権教育啓発推進センター（あいぽーと徳島）を拠点として教育啓発活動を行い、人権尊重の社会づくりを進めます。」となっていますが、「人権教育啓発推進センター」は単に学習の機会や教育啓発のみならず、支援だとか相談等もある程度含まれているのではないかと思います。ですから、教育啓発だけでなく、「相談・支援を行い」という文言を足していただいたら、読まれる方も分かりやすく、皆さんが「あいぽーと」を身近なものに感じていただけるのではないかと思います。

それに関連をしまして、19ページは「県民が気軽に学習できる場を提供し」というふうになっていますので、それだけではなくて「気軽に相談やそういったものが行える」ということを付け加えるといいのではないかと思います。

それから、62ページ「障害者の『自立と社会参加』のとくしまづくり」の施策の推進方向の2番目に、「障害児のいる家庭が安心して子育てできるように」ということで、障害児施設の利用者負担の軽減等が入っていますが、障害者が子育てをしている場合も考えられますので、そういった人達への子育て支援も、大変重要な課題ではないかと思います。親自体が障害を抱えていれば、子育てが一層困難になることが考えられますので、そういったあたりも含んでいただきたいと思います。

それと60ページの男女共同参画のところ、5つの施策の推進方向の中で、一番最後にある「仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の問題ですが、女性達が一番多く悩んでいるのは、ここではないかと思っています。1番目には交流センターのことが、2番目は各審議会委員等のことが入っており、講座や講演会などの開催や、人材の育成や普及・啓発も大事ですが、ワーク・ライフ・バランスが非常に取りにくいということが少子化に歯止めがかかっていない要因なので、このことが大変重要ではないかと思っています。どこに一生懸命になっているのかが順番で分かる場合もありますので、並びを

考えられてはどうかという気がします。

それから、64ページ「ユニバーサルデザインとくしまづくり」の施策の推進方向の2番目に「利用者の視点に立った全ての人に優しいユニバーサルデザインによるまちづくり」というのが出てきますが、利用者は健常者が圧倒的に多いので、ここでは「障害のある方や高齢者も含めて」というもう少し丁寧な表現にされ、しんどい状況にある人達がきちんと利用しやすいというように表現されたらどうかと思います。

一挙に5点か6点申し上げましたが、よろしく願いいたします。

(近藤会長)

ありがとうございました。例えば、最初の「あいぼーと」のご意見で、そういった文言を入れることに特に問題はないでしょうし、計画になればそういった機能も入れていくということが大事なので、よろしく願いしたいと思います。

(総合政策局)

今後、各部局とも十分相談し検討させていただいて、今日のご意見を案づくりに反映させていきたいと思っておりますし、これから更にパブリックコメント、また議会のご意見なども伺いながら、最終は6月以降という話になりますので、よろしく願いします。

(委員)

国籍等の言葉を入れていただきましてありがとうございました。

まず質問ですが、資料2の59ページの3つ目の「徳島県国際フレンドシップ憲章（仮称）」を19年度に制定されるということですが、条例とこうした憲章とは違うと思うのですが、条例の場合、実際に県民の方はどういう条例ができたのか、よく知らない場合もあるかと思えます。こうした憲章を作られた場合に、どのように県民の皆さんに伝えていこうと考えているのか、これが1つ目の質問です。

それともう1点、資料2の60ページ「フレアとくしま」を核として、いろいろな取組を進めるということですが、一昨日「フレアとくしま」に行く機会があり感じたことがあります。それは、今ここの会場で何をしているのかが分かりにくいのです。掲示板には国民文化祭のポスターとかを貼ってあるのですが、全部の壁に貼ってしまうのはどうかと思います。中で何をしているのかは、部屋の前のボードを見て初めて分かるようになっているので、今日はこんなコンサートがありますとかが、建物に入った時に分かるようご検討をいただき、男女共同参画に向けて身近でいい施設になっていけばいいなと思います。

それと国民文化祭についてですが、67ページで「国民文化祭の成功」に関し、私もPR大使をさせていただいています。国民文化祭の浸透度も大分高まってきたのですが、一般の会社の方とかに「国民文化祭って知ってますか。」と聞くと、「えっ、何それ。」という方がまだ多い状況です。また、県庁の職員の方でも国民文化祭課以外の方は、他の業務がいろいろ忙しくて、国民文化祭のPRを聞いても「ふーん。」とかいう方もいましたので、是非、まずは県庁の方から、審議会委員の皆様から、少しでもこの国民文化祭の浸透にご協力をいただければなと思います。

(近藤会長)

ありがとうございました。2番目の「フレアとくしま」に関しては、これからどんどん良くなるように、皆様のご意見を聞いていただきたいと思います。3番目の国民文化祭の周知の方は、県庁内も県庁外もそうです。いろいろなチャンネルを使ってやっていただきたいと思いますので、今日おこしの委員の皆さんもよろしくお願いいたします。

それから1番目の質問で、憲章をどう周知していくのかについては、どうでしょうか。

(総合政策局)

憲章とか条例とか、これは国民文化祭にも絡む話なのですが、基本的に県がいろいろ進めている施策とか事業に関する情報の出し方は、手前味噌になりますが、質的には大分と良くなりつつあると思います。ただ、これで相当なレベルまで来たかという点、まだまだ工夫の余地があると思います。そういう面では、現在は非常に情報過多の時代なので、行政情報がしっかりと的確に届くような仕組みを、もう少し考えていく必要があると思います。情報をマクロにどっと出す方法と、もう少しこまめにミクロなエリアで出していく方法を上手く組み合わせないと、情報がなかなか伝達しにくくなっています。

様々な情報をどのように的確に提供するのかについては、これをやれば確実に届きますという方法は、今この場でなかなか思いつきませんが、日常的に少しずつ質的な改善、あるいは手段の工夫をしていかなければならないと思っております。

(委員)

今の「フレアとくしま」の件で、追加させていただきたいのですが、確かに相当美しく整備はされております。委員からご提案があったように、2階に入った場合、今何をやっているのか全く分からないので、行事を表示するのも1つの策だと思います。

さらにこれを、女性社長が日本一とか、徳島県の男女共同参画の状況、数字であったり、言葉でもよいかと思うのですが、今どういうふうに進んでいるのかといったことを、フレアの1階や2階の空きスペースに掲示して、県民の皆様へ提示するのもいいのではないかと。そういうスペースを作って、今の徳島県における男女共同参画の実情を、アピールしていく方がよいかと思います。

(近藤会長)

ありがとうございました。さっそく具体的なご提案をいただきましたので、今後やっていただけるものと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

全体的にこの案を見させていただいて、大変良くできているとは思いますが。

ただ、これだけのメニューや事業をやるには、大変厳しい県予算の中で、これが絵に描いた餅にならないか心配があります。こうした計画は、どう素晴らしい計画を作っても、行政主導型の計画になりがちなのは仕方ないことですが、限られた予算の中で実のある計画を実施していくには、県民参加、県民主体の観点というのがこれから大変必要になってくるかと思っております。特に知事さんがご就任をされてから、地域活用、民間活用、あるいは

ボランティアの育成等もやっていただいているわけですが、これからこれを実のある計画にしていくためには、更に地域活用、民間の力、徳島づくりのための県民参加の養成を、是非とも積極的に実施していただきたい思います。

知事さんも我々も選挙をしたところで、実感として今つくづくと感じているのが、最近の選挙の投票率の低さです。我々の責任もあるわけですが、ややもするとそうした行政主導型、行政の手当に慣れて、自分から社会や政治に参加する観点が、県民や国民自体に失われがちで、それを喚起するためにも、今言いました県民から沸いてくるボランティアや県民活動を、施策の裏側として反映していただきたいというお願いであります。

また、平成22年度を当面のものとしていろいろな数値目標を挙げられておられますが、全体の目まぐるしい変化の中で、この行動計画自体を何年かおきに見直されると思いますが、今後どういう形で見直しや検証作業を進めていくのかお聞きしたいと思います。

(近藤会長)

ありがとうございました。施策の数値目標についてどう見直し、検証していくのかというご質問についていかがでしょうか。

(総合政策局)

今回、ご審議いただいておりますこの計画が、今後どういうふうに見直しをしていくのかということですが、これまでの計画の流れでは、毎年度見直しをしております。毎年度の見直しは、毎年行われる予算編成に従って当該年度に重点的に進めるべき事業というのがはっきりと出てきます。その時点で主要構成事業をそれに見合った形で計画を変えていくというローリング作業を行っております。

また数値目標に関しては、ご指摘のとおり今は非常に変化の激しい時代です。ただ一方で、目標値の中には、選挙を通しましてお約束した数値もございます。目標値を上げていく分には特に問題はないかとは思いますが、そのあたりをどう変えていくのかは、非常に微妙なところがあります。ですから、目標値そのものは完全固定というわけではございませんが、基本的には今回も4年～5年程度はこの目標値に従ってしっかり取り組んでいくというのが、まず基本の立場かなと思っております。

その上で、この審議会とあるいは議会のご議論をいただきながら、目標値についても不都合なところがあれば、より改善する方向で検討もしていかなければならないと、柔軟に扱うべきところは柔軟に扱っていくべきかと考えています。

(近藤会長)

ありがとうございました。16、17、18年度の計画では、評価を毎年行い、それに従って柔軟に対応していたので、これからも評価をきちっとして、計画というのは1回作ったら終わりというようなものでなく、時代の流れに適應して柔軟に対応していくことが大事だと思いますのでよろしくお願いします。

(委員)

資料2の26ページ、施策の推進方向に「障害者雇用を促進するための憲章又は条例を

制定するなど、障害者の職業的自立を支援します。」ということが載っていますが、この憲章とか条例が、どこまで効力があるものかお尋ねしたいと思います。効力があるような方法を事業者や職場に打ち出し、条例を守ってもらうようお願いをしていかないと、作って放っておくだけでは、なかなか前に進んでいかないのではないかと。

それともう一つ、それに伴うことですが、58ページの障害者施設利用者の工賃の月額が17年度に14,000円のところを、平成22年には21,000円ということが書かれています。これは非常にいいことなのですが、どういう算定でこんな金額が出てきたのかを教えてくださいたいと思います。

(近藤会長)

ありがとうございます。それではご質問ということで、憲章とか条例の効力についてと、工賃の金額についていかがでしょうか。

(商工労働部)

障害者の雇用促進については、まず、県民の方々に広くご理解をいただく。それから雇用する事業者の方々にも趣旨を十分にご理解をいただく。就労につきましても、働く方の意欲・能力なども関わってきます。一方、企業の方においては、経営という立場もあります。このため、まずは県民や事業者の方々に広くご理解をいただく。そういう気運づくりを目指そうと考えているところです。そのことによりまして、広がりを持った雇用促進がなされる方向で進めていきたいと思っております。

(保健福祉部)

障害者施設利用者の工賃についてですが、工賃アップは、地域社会における障害者の自立を促進する重要な課題であると捉えています。国の平成19年からの対策でも障害者の工賃倍増計画というものが示されています。そこで、今本県では障害者の平均工賃が14,000円であり、これを22年度には5割アップの21,000円にする目標数値を掲げているところです。将来的にはこれを倍増の28,000円まで持っていきたいと考えており、全力で取り組んでいきたいと思っております。

(委員)

そういう方針を事業者とか施設の方へ働きかけても、実際に工賃だけで、これだけの倍もの額はおそらく出てこないと思うのです。そういう場合には、国や県の補助が必要でないかと思いますが、そういうことも考えているわけですか。

(保健福祉部)

まずは、現状の把握や市場調査とか解決方策の検討を通じまして、この工賃倍増計画を策定したいと考えています。そこで、19年度中に専門のコーディネート事業を実施して、目標数値を順次達成できるような方策を考えていきたいと思っております。

それから、それに対する県の補助金につきましても、この場でご回答することはできませんが、今後民間企業や施設の方やいろんな方とともに、どうすれば工賃の倍増が達成で

きるようになるか、いろんな方面から十分に検討していきたいと考えています。

(委員)

障害者の問題に関して、昨今のニュースで、障害者の雇用率が非常に下がっている。それも徳島はワースト1のような報告が出ていたように思います。県全体の経済不況の中で、障害者の雇用率が非常に下がっているということを知って大変なことだなと思ったのですが、ここに書かれている「憲章もしくは条例」という見通しを持たれているようですが、憲章よりは条例の方がいいのではないかと思います。条例も、どこまで中に書き込むのか、あるいは事業者の責任等をどこまで明記するのか、そこに事業者の責任だけではなく罰則等も含めてどうあるべきか等の問題はありますが、私は、条例の方で将来の見通しを持っていただきたいと思います。

もう1点、19ページ「人権尊重とくしまづくり」の施策の推進方向に、「学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、人権尊重の精神の涵養を図る教育を推進します。」となっていますが、「発達段階に応じ」の後に、「あらゆる機会、あらゆる場を通じて」というのを付け加えていただきたいと思います。そうすれば同和問題をはじめ、様々な男女の不平等の問題、障害者の問題について、いろんな場と機会を通じて教育や啓発がされるということがはっきりと分かりますし、全ての人権に対して県がきちんとした姿勢で取り組んでいくという意欲が感じられます。「あらゆる機会、あらゆる場を通じて」は推進方針の中にも書かれているはずですので、そういうことを再度文言を引用することで、その決意を表明していただきたいと思います。

(近藤会長)

ありがとうございました。1点目の障害者の雇用率を上げていくためには、憲章がいいのか条例がいいのかということについて、よろしく検討をお願いしたいと思います。

2点目についても、この文言を、次の会までに検討していただくことになると思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

(委員)

今、診療科偏在、地域偏在、勤務医の先生方の過剰労働問題など、医師を取り巻く環境は非常に疲弊しています。私達の間では医療の崩壊がもう始まっているのではないかと、非常に危機感を持っています。その中で一番大切なのは、医師の確保であり、医師が確保できなければ、なかなか医療が進まないと思います。

そうした中で、今回の基本目標の中で、中長期的な医師の養成が謳われていますし、県と徳大によります地域医療共同研究の創設というのが書かれていますので、病院局の努力によって医師確保は順調に進んでいくものと思うのですが、県立病院の医師の充足率などを具体的な目標値として設定されるお考えはないのでしょうか。医師の数という数値目標はなかなか厳しいので、例えば、南の方の病院では小児科医は最低何人欲しいとか、そういう目標値を立てられるのも、1つの根本になるのではないかと思います。難しいのは承知していますが、他のところではわりと人数的なものが出ていますので、人数でなくても充足率でも結構ですので、そういうのも入れていただきたいと思います。

もう1つ、大学との地域医療の共同研究というのがどういう構想なのか知らないのですが、県民の方達の温かい目がないと過酷な診療科に入っていく医師が育ってきません。だからこの場に是非とも、県民や一般の方達の意見が反映できるように施策が向いていただきたいと思います。

医者というのは自分達の医育機関だけで育ちません。皆さんの温かい目があって、やってみようという気になるので、そのあたりの意見を出してくれる方を共同研究の中へ入れていただきたいと思います。行政と医育機関だけの話し合いでは医師はなかなか育たない気がしております。どういう場でどういう研究を考えているのか分からないのですが、もし話し合いをする場があるのなら、民間の方達や患者さんの立場に立った方達の意見についても一緒に考える構造にすれば、医師というのはもっと育つような気がします。

今はともかく危ないこと、きついこと、訴えられることを逃れ、安易な方へ流れていく医師が非常に多くなって、小児科、産科、麻酔科とかが本当に数少なくなってきたのが現状です。早くこれを打開しないと、本当に10年後の医療は、どうなっていくんだろうと現場でひしひしと危機感を感じております。

ですから、せっかく共同研究ができるのであれば、是非とも一般の方の意見が反映できるようなことを考えていただきたいというお願いです。

(病院局)

県立病院においても医師の不足が現実にあります。そうしたことから県立病院としても、自前での医師の養成や、県立病院で養成した医師の地域医療への還元の取組がどうしても必要との認識の中で、臨床研修医の受入枠の相当数の拡大を行っています。平成16年には16名、平成17年度が16名、平成18年度が25名、平成19年度には30名の臨床研修医や後期研修医を受け入れることにしています。そういう取組を通じまして、県立病院に残っていただける医者、それから地域医療、総合診療にプライマリーケアに興味のある医者を、県立病院としても養成していきたいと考えております。

(飯泉知事)

資料2の39ページをご覧くださいと、施策がずらっと目標数値とともに並んでいます。

今、勤務医と個人的に診療されるお医者さんとの格差というのがあって、お医者さんの傾向としては、公立病院で勤めるのを回避する。それともう1つは、先ほどの3つの診療科、小児科、産婦人科、麻酔科のお医者さんになるのを回避する比率が非常に増えています。そこで数値目標ですが、例えば海部病院における小児科のお医者さんの充足率をどうしようかとかは、おそらく結論から言うと不可能だと思います。

例えば、今、地域医療計画に向けて、県の医師会、徳島大学、県の病院局あるいは市民病院とか日赤など地域医療あるいは全体の医療を所管をされている皆さんで議論する中で、産婦人科については、地方に振り向けるよりは徳島市を中心に充足した方がいいという意見が多く出されています。しかし、県立病院にそうした産婦人科や小児科のお医者さんを充足しない限り、例えば、海部病院でお医者さんがいなくなってしまった場合、「あなた行きなさい。」ということが言えないですね。やはり、県の方で医療資源をしっかりと持っておかないと、これはなかなか難しい。いくら海部病院や三好病院で、そうした診療科

を充足して欲しいと言われても、先立つお医者さんがいない、あるいはみんな行きたくないとどうにもならないということで、世論や医師会としてもしっかりとお支えをいただくことがまず第一ではないだろうか。

しかし、我々としてもしっかりとやらなければということで、病院局では研修医、臨床研修としての枠を広げて地域医療に関心を持つお医者さんや、県立病院や公立病院で勤めるお医者さんを増やしていこうと、その施策の一環が39ページの真ん中やや下にあります。その1つは地域医療研修の参加者数を増やそうとするもので、従来はへき地診療を行うことが9年間義務付けられている自治医大の先生方を対象に地域医療研修をやっていたのですが、昨年は那賀町で行ったのですが、全国に公募をして地域医療に関心のある若いお医者さんに集まっていたいただき実際見ていただこうと。こうした枠をどんどん広げて、若い赤ひげ先生を増やそうというものです。

それから2つ目のご質問の県と徳島大学による地域医療共同研究とはいったいどんなものなのかについてです。これは地域医療研修ですから、県の方から例えば、徳島大学に委託をしまして、海部病院あるいは三好病院において地域医療の講座を大学に開設をせよという。何のメリットがあるのかという点、地域医療はどんな点が良いか、何が不足しているのか、どんな改善の余地があるのかについてしっかりと大学に研究をしていただく。そのためには、例えば海部病院にドクター1チームが来ていただけるだろうという点もあり、そうした新しい委託講座的なものの開設を掲げています。

さらには、自治医大の入学定員は今はいよいよ各県2枠ですが、昨年徳島は、臨時的に久しぶりに3枠にさせていただいたわけですが、自治医大全体の定数を増やすことは全国知事会でも共同提案をして、平成20年度からなんとかいけそうになっています。これは総務省、文部科学省、厚生労働省の3省共管のもので、大体そうした方向性になったのですが、これはしょせん総論です。その増えた枠が徳島に来るかどうかは別問題です。

というのは、特に人口10万人あたりのお医者さんの数で、徳島は東京都に次いで第二位です。普通国から見たら、診療科や地域医療に格差があるというなら、それだけたくさんお医者さんのいる徳島なのだから、中で努力すればいいじゃないかと思われれます。だから、そうした中でも、逆に徳島が地域医療の最先進県なのだから枠を増やしてくれと言えらるような体制をしっかりと、徳島大学はもちろん、県の医師会と各地域の医師会の皆さんにもご協力をいただかないとなかなか難しい。このままでは東京都に次いで徳島は最後に回される可能性が高いのですが、それは今の実態とはおおよそかけ離れています。実態に見合った形で県民の皆さんに安全・安心を体感していただくために、なかなか難しい点ではありますが、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

(委員)

ありがとうございます。開業医が中心の医師会側の問題もかなりあると思いますので、私どもも反省しますが、県民の多くの方の健康を維持するために必要な公的病院という砦を守っていただくために、是非とも医師を確保していただきたいと思います。開業をしています半分無責任な医者側の側も大いに反省はいたしますが、しっかりと最後の砦を守っていただくために、是非とも多くの医師の確保をお願いいたします。

(委員)

スポーツ王国の施策について、最後に書いていただいて嬉しく思っています。

徳島の場合はアウトドアのスポーツが売りだと思えます。サッカーや野球は競技場が既にあり観戦する態勢も整っていますが、アウトドアフィールドを使ったフリースポーツについては、なかなか発展しにくいところがあります。フリースポーツというのは、例えば、サーフィン、サイクリング、トレッキング、釣りなどで、勝った負けたの競技スポーツではなく、家から一歩出たら身近にできるようなスポーツです。そういうものを促進できるような施策にも重点を置いていただきたいと思います。

それから最近、ウチノ海総合公園や月見ヶ丘海浜公園など大きな公園ができていて、マラソンやランニングがしやすいのですが、ああいう大きな公園は、作るのにコストがかかると思えます。例えば、ハワイなどではシャワーに屋根がないのです。コック式のシャワーが1つあって、そこから3人ぐらい一度に使えるような感じで、非常に安い値段で効率的にシャワーが浴びられるようになっています。その分の予算をスポーツを教えるインストラクターやガイドなど、もうちょっとソフトの部分に活用したり、そういう施策を重点的にやっていただきたいと思います。

そんな中、徳島にはシーカヤックなどで民間のガイドサービスがあるので、徳島県でできるスポーツメニューを継続的にビジュアルでしっかりと広告し、あわせて空港やとくとくターミナルなど観光客が来られる拠点の目の触れる所に、ここの地域では何々さんがこういうガイドサービスをしていますとか、レンタサイクルがありますというような具体的な表現をしていただきたいと思います。鳴門のバスターミナルにもインフォメーションがありますが、5時で閉まってしまいます。大阪からバスに乗って来ても、インフォメーションが閉まってたら、観光がしたいと思っても全くアドバイスをもらえなくて、コンシェルジュ機能が発揮されないという部分があるので、そのあたりを行政の方からもアドバイスをいただき、援助するような方向に持って行ってほしいと思います。

それと前回も言いましたが、ウォーキングやシーカヤックをしたりという現場を是非行政の方、一度足を運んで見てもらったら、どういう部分が足りないのか、例えば、歩いてみると「四国の道」にはトイレがありません。歩いている時にお手洗いにいきたいと思っても草むらでするしかないのですね。このあたりは担当の国土交通省関係とかの方に見ていただいて、県の施策に組み入れていただきたいと思います。

それともう1つ資料の中に、「風景街道」を平成22年度までに3ルートにするということが書かれていますが、「風景街道」を取り巻くのは非常に広い範囲のもので、多分、徳島県の中でもいろんな担当の方が関わるプロジェクトだと思います。その際にプロジェクトがかぶらないで効率的に進められるように、行政検索システムみたいなものがあって、県庁の中で同じような施策を違う部署でもやっている場合は、別個でなく一緒にやるとか、そうしたシステムがあればいいと思います。県庁の中で、縦割りではなく横に繋がっていくようにして、私達地域活動をやっている人間にもそういった情報をいただけたら、助成金とかなくても協力したり、自分達の地域活動の利益にも繋げていけると思うので、是非その辺をお願いしたいと思います。

(近藤会長)

ありがとうございました。スポーツでは徳島の売りはアウトドアで、フリースポーツに力を入れて欲しいということ。ハード整備よりもソフト策というご意見。また風景街道のプロジェクトの推進にあたってのご意見も、今後活かしていただきたいと思います。

(総合政策局)

委員から、幾つかそのとおりだと思ふご意見をいただいたと思います。特に最後のいろんなイベントや事業の統合や効率化などは、予算をより効率的に使う観点からもう少しやらないといけないのですが、この部分があまりできていなかったところがあります。他の方々からも、「縦割りや単品でいろんな事業をやらずに、もう少し組み合わせると仕掛けが大きくインパクトも強くなる。そういうのは一体どこがやっているのか。」という意見があり、いろいろ考えるとそれは総合政策局の仕事なのかなと思ったりもしますが、そこが今の我々の力不足というか問題点でもあります。事業の効率化はこれから避けては通れない問題であり、事業評価の観点からもやはり取り組んでいかなければならない大きな課題であり宿題であると思っております。

それからもう1点、観光案内や地域案内のお話ですが、駅の構内とかに人をつけることは制約などがありなかなかできませんが、例えば、携帯やインターネット等でよりサービスアップを図るという工夫は、いろいろできるであろうと思います。ただ、それを使わない方をどうするかという問題もありますが、一方では市町村やNPOも含めまして、お持てなしのためには地域の総力で工夫をしていかなければならないと思っております。鳴門市などは特に関西からの入口で、景勝地点としても非常に重要な地域ですから、ここをさらにサービスアップできないか一緒になって考えていかなければならない問題だろうと思っております。

それと、公園などをもう少しハードからソフトへという話については、県の事業もそういう方向に少しはなってきたと思っております。これまでなら施設は作れば作ったで終わり。最低限の維持修繕しかしないということでした。ただ、このところはユニバーサルデザイン、誰でもが使いやすいという観点で、少し予算を注ぎ込みながらより使いやすくしていきたいということで、ハードだけではないよりソフト的な観点、ヒューマンウェアに近いような観点が出てきております。そういう流れは、これまでのハード施設を作ればいいという一辺倒から、県の施設に関する思想そのものが明らかに変わってきていることをお分かりいただきたいと思います。

他にもスポーツ関係の提案がありました。私も観光に関係していた時に、シーカヤックやトレッキングも若干体験したことがあります。徳島県のサーフィンは海部ポイントがメッカです。シーカヤックは、海の水平線に近い視点から眺めると非常に面白く、特に県南の海岸にはすごく楽しい所があります。それから那賀川ではリバーカヤックが非常に盛んです。自然に恵まれているだけに多くの活用できる屋外スポーツがあると思っております。ただ、残念ながらそれらは一部のマニアの知りうる所でしかないかもしれません。そういう面ではもう少し受け入れ態勢を整え、リピーターをどんどん増やす工夫がいるのだろうと思っております。いずれにしても、こういうスポーツのイベントの場合は、通過型じゃなくてしっかりと滞在できて、地域がインストラクターも含めて受け皿を作らないと話になりません。そのためにはやはり、地元市町村やNPOの方とかと一緒にやらないとなかなか

できないという実態があります。団塊世代対策なども、市町村の皆さん方の協力も得ながら、長期滞在に向けてしっかり受け皿づくりをしていこうとしています。そういうことも含めて、今後の展望はちょっと楽観過ぎるかもしれませんが、徳島の場合は潜在力は高いのかなと期待を大きくしているところです。

それから、散歩道のトイレの問題などがありますが、例えば、今回の計画にも位置づけていますが、八十八カ所を世界遺産にという話が4県で進みつつあります。そこでどんなお持てなしを4県で歩調を合わせてしていくのかという議論も、いずれはまた出てきようかと思えます。そういうことも含めて、まだまだ工夫の余地が生活の身近なところであって、地域の人々のいろんな改善が県外から訪れた方々に今後もアピールされていくのだらうと思っています。

(委員)

先ほどの公園に関連する話ですが、私は休みの日の早朝によく徳島公園でウォーキングをするわけですが、テニスコートの西側にある屋根のついた休憩所に、浮浪者と見られる方が住み着いているのを皆さんご存知でしょうか。雨をしのげる広いスペースでベンチとかもあるので、自転車や鍋・釜類のいろんな所帯道具が置きっぱなしです。前を歩いてジロジロ見て危険があってはいけないので、その前は通らないようにウォーキングをしています。大阪の方で浮浪者に対する立ち退きの問題がありましたが、徳島にも少なからずそういう方がいる気がします。今年は国民文化祭ということで、全国からたくさんの方がおいでになり、ましてや徳島公園が一番中心部に近い所で、景色もいい所ですので、ああいう形で生活をされている方にどう対処されるのかが1つです。

それとどうしても気になったのが12ページの上から2番目に「県債残高が平成20年度に減少に転じる。」と書かれています。ご存知だと思いますが、この地方債の残高がワースト2で、県民1人当たり119万円の借金というのが大きく新聞で報道されていました。20年度に減少に転じるというのはすごく大まかな表現であり、もちろん減少してもらわなければ困るのですが、具体的にどういう方法で減少に転じさせるのか、また、県民所得が下がっている中で、どうやって財政を切り詰めて地方債を減少に転じさせるのか、その2点をよろしくお願いします。

(近藤会長)

分かりました。1点目、浮浪者をどうするのかとのご質問についてはどうでしょうか。

(総合政策局)

施設に関しましては、施設管理者としてどう対応していくのかという問題があります。おっしゃるとおり大規模なスポーツイベントや大会がある場合、県外の方々にできる限りいい印象を持ってお帰りいただきたいことも十分に分かります。しかし、そうは言いながら具体的にどういう方法が取れるかというのは、他に行き場のないぎりぎりの方々が多分そこで生活していると思われ、実際にどの程度そういうの方々がいるのか私も十分承知しておりませんし、それをまず把握する必要があると思っています。ただ、一般論を申しますと、大都市などでワーキングプアを中心に自分の住むべき所がない方が増えつつあるのは、

社会福祉として非常に大きな問題であると思います。現に公的な空間で生活している場合、どんな形でその方々の生活を保全していくのかを考えていかないと、今の時点でこういう方法がいいですよというのは言いにくいかと思っています。

（委員）

現状がどういう状況か分からないということですが、すぐ近くのことですので実際の現状がどうなのか、ほんの少し足を延ばして見てみれば分かるのではないかと思います。

（保健福祉部）

いわゆるホームレスの皆さんの実態把握、これは今年の1月26日、全国調査の一環として、県下のこのような方が何名ほど生活されているのかという実態を県として把握しています。ホームレスになられた要因というのが、就労の問題、社会生活から逃げているとか、家庭環境、健康の問題とか、いろんなことが絡み合って現在のような状況になられている方が多いわけです。そこで、このような方には、現況の福祉の制度、保健の制度などあらゆる制度を使って、このような状況から1日も早く脱却できるような住宅、雇用、保健、医療、福祉とかいろんな施策を総合的に絡めて福祉事務所、民生委員さん、市町村役場の担当の方、最近ではケアしていただけるボランティアの支援団体もできています。そういったところともいろいろと連携を図りながら、一刻も早く幸せな生活に戻れるよう施策を進めたいと考えています。

（近藤会長）

もう1つ県債残高の話はどうでしょうか。

（企画総務部）

委員のご指摘のとおり、我々も県債残高は多いというふうに思っています。もっとも数年前までの経済状況が悪い中で、いろんな財政出動をしながらやってきて、一定の成果はあったと思っているのですが、ただ、今の現状を見ますと、今後これはなんとかしなければいけないという問題意識を持っています。ただ、急激なことをやりますと、せっかく良くなってきた県内の経済状況が悪くなってしまうので、とりあえずは借金の残高を減らすことを、借金の残高が減れば償還費用も減っていくわけですから、まずはそこを第一の目標にしています。それで委員のご指摘は減少に転じるという書き方が曖昧であり、具体的にどのようにしていくのかという質問だと思います。その点につきましては、財政当局としてもまさにそのような問題意識を持っていて、県庁の中に財政改革の検討委員会を立ち上げました。現在議論の最中ですので、具体的なものについてまだ明らかになっていませんが、いずれにしましても県民の皆様目の見える形で財政の健全化も進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

（委員）

現在の地球規模での一番の関心事は環境問題ではないかと思います。そこで先般の4月20日、徳島文理大学に地球環境科学の第一人者である東京大学総長の小宮山宏氏が来ら

れまして、講演を聞かせていただきました。後では知事さんとの討論もありましたが、その中で特に関心があったのはバイオエタノールのことです。トウモロコシや大豆、サトウキビ、木材などからバイオエタノールが現在作られているようで、特に日本では沖縄の宮古島においてサトウキビからのエタノール抽出が進められているようです。

その小宮山氏の話の中で、インターネットなどで調べても出てこないお米からの抽出という話にすごく関心がありました。こういう第一人者がそういう案を持っているにも関わらず、なぜお米からの抽出というのが進められていないのか。いろいろ問題はあるかと思いますが、現在日本では田んぼが作られていない面積がかなり占めていると思いますので、その辺を利用してお米から抽出ということが可能になれば、トウモロコシの値段が上がっている問題も解決するのではないかと思います。いろいろ調べてみても、お米での抽出という言葉が出てこないの、これからの分野だと思います、その辺をいち早く徳島で進めていければすごいことだと思います。

(近藤会長)

アンテナを張って徳島がチャンスがあったらやってみようと、そういう姿勢を是非ということですね。是非お願いしたいと思います。ありがとうございました。

(委員)

今、バイオマスのお話が出ました。私も発言の度にバイオマスを言っていますが、今回20パーシの基本目標2「経済飛躍とくしま」でバイオマスエネルギーがかなり具体的に取上げられておりまして、私も木材・林業関係の一人として、消費の面で閉塞感があるなかで、非常に明るい兆しが見えたかなということで、ものすごく期待しておりますのでどんどん引っ張っていただきたいと思います。そして、その進め方ですが、やはり研究開発を含めて大企業資本で相当早いスピードでいろいろと回ってくると思いますので、今までのようなスローペースではなく、研究開発投資というのを積極的に行い、他の地域を先駆するようスピード感覚を持ってリードしていただきたいと思います。

それからもう1つは、ここの項目を全般見渡しますと、第一次産業、第二次産業を中心に経済を飛躍させようということですが、研究開発を進めてそれを生産していく過程の中では、若い優秀な人材が欲しいというのが企業側の考え方だと思います。こうした人材確保についても並行して考えていく必要があると思います。地元の優秀な方は大学進学を機に都会に出っぱなしで、なかなか帰ってこないというのが地方の現状なのですが、世界的ないろんな企業は、中国とかインドなどのアジア圏やブラジルやアルゼンチンとかに若くて優秀な人材を求めていこうと努力している最中だと思います。徳島でも地元の人々の雇用というのは当然大切なわけですが、国際交流とか商品開発といった分野で人材を徳島に来やすくするという施策が並行してあってもいいのではないかと思うわけです。

東京などの都市では第一次、第二次だけでなくサービス業にまで中国系の方とかアジア系の方がおられますが、まだまだ徳島はそこまで行っていません。徳島は都会よりも治安もいいし、外国の方にも働きやすい場所だとアピールできる。また逆にそれが資産となる時代が来るのではないか。大企業もそういう人をあてに来ることもあると思うのです。

ですから徳島で外国人を温かく迎えらるような施策とか、民間企業が雇用しやすい施

策、外国人の方が住みやすい環境というものを研究していくのはいかがかなと。どこかにそんなものが入ってもいいのではないかと思います。

(近藤会長)

ありがとうございました。バイオマスエネルギーの開発をスピード感を持って進めるといふことと、人材確保の話はかなり長期にわたることだとも思いますが、行動計画にも反映できたら検討していただきたいと思います。

(委員)

資料2の55ページの下から2つ目に「子育て関連組織の取り組みを総合的にコーディネート・支援する『子育て総合支援センター』」とありますが、多分この「子育て総合支援センター」というのは「みらい」のことかなと思うのです。「フレアとくしま」の名前が入っているのだったら、「みらい」という表記はなぜないのかなと思いました。

それから私達はNPOで子育て支援をしています。15年来ずっと県立の子育て支援センターが欲しいと県に意見を言わせてもらっていたので、「みらい」に対して期待感が大きくて、「みらい」ができたことは本当にありがたいのですが、「みらい」にいるコーディネーターの方3名、職員の方1名の合計4名は、残念ながらハローワークアイネットで募集されたということです。それぞれの方はとてもいい方なのですが、つどいの広場のような形の子育て支援に携わることが全く初めての方ばかりです。だから私達も「みらい」に関して期待を持っていましたが、今は皆さんにPRするのかを悩んでいる最中でありまして、この文言の中に「子育て総合支援センターを核にさらに地域のNPOや子育て支援団体と連携を取り、この環境を整える」という文言を足していただけたらと思っています。

それから、上から3つ目の「出逢いきらめきセンター」が、どこにあるのか知りたいということ、出逢いをしたい、結婚をしたいと思う前に、結婚に夢を持ち、子どもが欲しい、子育てをしたいと思うために、〇をもう1つ増やして「次世代の親となる子ども達、小学生、中学、高校、大学生でも10代の学生さん達が、赤ちゃんや小さな子ども達と触れ合う機会を持つ」ということを入れていただきたいと思いました。

それから最後ですが、48ページの重点施策の6番目「子ども育てるなら“とくしま”づくり」の「子ども『を』」が抜けているように思います。以上です。

(近藤会長)

「出逢いきらめきセンター」がどこにあるかについて教えてください。

(保健福祉部)

「出逢いきらめきセンター」はまだであり、これから出逢いの場を作るといふことで早急に検討していくものであります。

(委員)

資料2の54ページの2つ目の「心豊かで主体的に行動できる元気な自立した青少年の育成に取り組みます。」ということが、抽象的で分かりにくいかなと思います。どうい

ことをして自立した青少年にしていくのか、48ページ、49ページと見比べても、どうい
うことをするからこの項目があるのかというのが分かりにくいと思いました。

それと事業の効率化ということで青年洋上大学やいろんな国際交流事業が今年度からな
くなると思うのですが、何もいろんな国に行くだけではなく、いろんな方法で、例えば、
71ページのドイツのニーダーザクセン州との友好提携をされていくのだったらそこと何
か交流をしていくとか、何か青少年がもっと視野が広がるような事業というのを、予算が
かからない範囲でご提案とかご支援をいただければと思います。

(近藤会長)

ありがとうございました。意見の背景というのは、ここに記載していることが具体的に
分かるようにということですね。54ページのところは抽象的なので、記載するとしたら
もっと具体的に書いていただくということでもよろしくをお願いします。

(委員)

長期ビジョン編の資料1の13ページ「多選択社会」、そこで日本人の価値観について触
れていますが、「日本人の価値観は集団主義から個人主義に移行し」と表現されてます。
個人主義という言葉が出てくるので、集団主義にされたのだらうと思うのですが、日本が
かつて集団主義だったことはないように思うのです。言い換えるなら全体主義という言葉
はありましたが、集団主義ではなかったのも、もし表面に出る文章であれば、ちょっと違
うんのではないかなと思いますのでご検討お願いいたします。

(委員)

まずこのペットボトルですが、前回のカリフォルニアの水から、地産地消で吉野川の水
に代わりましてありがとうございます。大変美味しいです。

私もバイオマスの推進をずっとお願いしてきていて、ただちょっと最近心配しているの
が、今アメリカなどでは穀類をどんどんバイオエタノールに替えていこうとしています。
そのために飼料や食糧が高騰して、家畜を飼っている方も困っています。そもそもバイオ
マスが盛んになってきたのは、ブラジルなどでサトウキビの搾りかすを使って自動車を走
らせたわけです。そういった廃棄物や役に立たなかった物をバイオマスに替えてどんど
ん利用していくのは大賛成なのですが、穀類まで利用したり、山林まで切り開いて菜種を栽
培しバイオディーゼルを作っていくという、あまりにも行き過ぎた形になるのをちょっと
心配をしています。ですので徳島では捨てるような物やあまり利用しない物をエネルギー
に替えていく新しい技術、役立たない物が役立つ様になるという技術を是非とも進めてい
ただきたいと思います。他の委員も言っていましたが、スピード感を持って早くやらない
といけないと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(近藤会長)

皆さんからは非常に多岐にわたって貴重な意見いただき、ありがとうございました。

今日は、資料2の行動計画編を初めて皆さんにお示ししてご意見いただきました。特に
こちらは今後の4年を目標としてやっていく計画です。これにつきまして皆さんのご意見

をこれから反映して、次回に向けての資料づくりをしていきたいと思います。

今日たくさんご意見をいただきましたが、言い忘れた方、時間がない中で言えなかった方は、事務局の方に電話・FAX等でご連絡をいただいで結構です。

それでは、このあたりで意見交換を終えたいと思います。県の事務局におきましては、今日の意見を反映して、次回の資料づくり等を進めていただければと思います。

最後に、この審議会の運営に関しまして、事務局の方から説明をお願いします。

5 事務局説明

- (1) 前回審議会の会議録については「資料③会議録（案）」としてとりまとめた。異議がなければ、徳島県ホームページに關係資料とともに掲載する。
- (2) 次回の審議会は、6月上旬の開催を予定し、最終案として取りまとめた「新行動計画（案）」についてご審議をいただきたいと考えている。
- (3) 本日の資料1と2については、平成19年5月26日から1カ月間、パブリックコメントを実施し、県民の皆様からの意見をお聞きする。
- (4) 今回の審議会の会議録については、次回の審議会に諮り公開する。

6 閉会